

## 高校給付奨学金 募集要項

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部
2. 要件
  - (1) 趣旨  
大阪府内公立高等学校・支援学校高等部の生徒に奨学金を給付し、多くの学生の修学に役立てる。
  - (2) 対象  
大阪府立高等学校、大阪市立高等学校、大阪府内市立高等学校、大阪府内支援学校高等部、大阪府立大学工業高等専門学校、大阪教育大学附属高等学校および特別支援学校高等部に在学し、人物・学業ともに良好で、かつ学費の支弁が困難な者で、学校長（准校長）の推薦を受けた者。
  - (3) 給付金額 年間5万円 同一人1回限り
  - (4) 募集人数  
各学校1名以内。ただし、定時制等を併設する高等学校においては、全日制、定時制等、各々1校として扱う。
3. 応募方法
  - (1) 提出書類等  
「給付奨学生申請書」（保護者・生徒用）と「高等学校等給付奨学生推薦書」（学校長用・准校長）を、必要事項を記入の上、学校長（准校長）を通じて申請する。
  - (2) 募集期間 2021年6月1日（火）～7月16日（金）＜当日消印有効＞
  - (3) 提出先 〒542-0062 大阪府中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11階  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部 「高校給付奨学金」係
4. 選考方法
  - (1) 高校奨学金給付事業選考委員会により選考を行い、支部長が決定する。
  - (2) 高校奨学金給付事業選考委員会は、大阪府立学校長協会、大阪市立高等学校長会、大阪府都市立高等学校長会の代表をもって構成し、支部長が委嘱する。
  - (3) 選考結果は学校長（准校長）を通じて、本人に通知。
5. 給付方法  
大阪支部の役職員が該当校を訪問し、学校長等同席のもとで、本人に給付する。

6. 給付奨学生の義務等

- (1) 給付奨学生は奨学金を受領後直ちに、受領書を提出すること。
- (2) 給付奨学生は、2022年1月末までに所定の成果報告書を提出すること。